

住民票・戸籍・印鑑・諸証明等 交付申請書

(あて先)富士見市長

令和 年 月 日

窓口に来た方が代理人の場合は、住民票・戸籍・身分証明書を申請するときは、委任状を添付してください。窓口にいられた方が証明の種類等により、申請できる証明の内容について...

窓口に来た方: 住所, 電話番号(携帯可), フリガナ, 氏名, 生年月日 (明・大・昭・平・令・西暦)

●窓口に来た方の本人確認書類 (運転免許証、健康保険証など) をご提示ください。

★各申請欄にて、□に当てはまるところに、☑をしてください。

※住民票(本人または同一世帯員に限り)、印鑑登録証明、諸証明を申請するときは押印不要です。

[住民票の写し等の交付申請書]

住民票: どの証明書が必要ですか, 世帯の全員の住民票, 世帯の一部個人の住民票, 除かれた住民票(除・改), 記載事項証明書・現況届

[戸籍証明書等の請求書]

戸籍: 本籍地(富士見市), 筆頭者氏名, 戸籍に記載されている方との関係, 戸籍, 除籍, 改製原戸籍(平成・昭和), 附票(現・除・改), 届書記載事項証明, 受理証明書, 身分証明書

[印鑑登録証明書交付申請書]

印鑑: 窓口に来た方と同じ, 住所(富士見市), フリガナ, 氏名, 生年月日 (明・大・昭・平・令・西暦), 印鑑登録番号

※必ず印鑑登録証をご提示ください。印鑑登録証の提示がない場合、証明書の交付は受けられません。

[諸証明書交付申請書]

諸証明: 必要な人の氏名, 不在住証明・不在籍証明, 不現住証明, 出産一時金証明, その他

※住居表示に関する証明、住所(本籍)変更に関する証明の申請様式は、窓口にてお渡しします。

Table with columns for application type (e.g., 運転免許証, パスポート), fees (交付料), and other details.

住民票・戸籍・印鑑・諸証明等 交付申請書

(あて先)富士見市長

令和 元年 5 月 20 日

●窓口に来た方が代理人の場合は、住民票・戸籍・身分証明書を手分証明書により交付を受けるときは、委任状を添付してください。●窓口に来た方が代理人の場合は、住民票・戸籍・身分証明書を申請するときは、委任状を添付してください。●窓口に来た方が代理人の場合は、住民票・戸籍・身分証明書を申請するときは、委任状を添付してください。

記入例
住所 富士見市大字鶴馬1800番地の1
電話番号(携帯可) 049 (251) 2711
フリガナ フジミ タロウ
氏名 富士見 太郎
生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 47年 2月 20日

●窓口に来た方の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)をご提示ください。

★各申請欄にて、口に当てはまるところに、☑をしてください。

※住民票(本人または同一世帯員に限り)、印鑑登録証明、諸証明を申請するときは押印不要です。

[住民票の写し等の交付申請書]

住民票
どなたの証明書が必要ですか
□ 窓口に来た方と同じ
□ 同一世帯員
□ その他(委任状が必要です)
何の証明書が必要ですか
世帯の全員の住民票 通
世帯の一部個人の住民票 通
除かれた住民票(除・改) 通
記載事項証明書・現況届 通
世帯主氏名・続柄の表示 □有
本籍・筆頭者氏名の表示 □有

[戸籍証明書等の請求書]

戸籍
どなたの戸籍が必要ですか
本籍地 富士見市
筆頭者氏名
生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
戸籍に記載されている方との関係
□ 本人 □ 配偶者(夫または妻)
□ 直系尊属(父母又は祖父母)
□ 直系卑属(子又は孫)
□ その他()
何の証明書が必要ですか
戸籍 全部事項証明 通
個人事項証明 通
除籍 全部事項証明 通
個人事項証明 通
謄本 通
抄本 通
改製原戸籍(平成・昭和) 謄本 通
抄本 通
附票(現・除・改) 全員 通
個人 通
届書記載事項証明 死亡・婚姻 その他() 通
受理証明書 婚姻・出生 その他() 通
身分証明書 ※本人以外は委任状が必要です 通

[印鑑登録証明書交付申請書]

印鑑
どなたの印鑑が必要ですか
☑ 窓口に来た方と同じ
*下記の[氏名・生年月日・住所]は記入不要です
印鑑登録番号 12345678 1 通
住所 富士見市
印鑑登録番号
フリガナ
氏名
生年月日 明・大・昭
平・令・西暦 年 月 日 通

※必ず印鑑登録証をご提示ください。印鑑登録証の提示がない場合、証明書の交付は受けられません。

[諸証明書交付申請書]

諸証明
必要な人の氏名 □ 窓口に来た方と同じ(氏名は記入不要です)
不在住証明・不在籍証明 通
不現住証明 通
出産一時金証明 通
その他() 通
住所 □本籍 富士見市

※住居表示に関する証明、住所(本籍)変更に関する証明の申請様式は、窓口にてお渡します。

Table with columns for document types (e.g., 運転免許証, パスポート), fees (添付資料), and other administrative details.

印鑑登録証明書の交付申請

使いみち	富士見市に印鑑登録をしている方が印鑑登録証明書の交付申請をするとき
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none">● 住民票・戸籍・印鑑・諸証明等交付申請書● <u>印鑑登録証</u>● 代理人が申請する場合は、代理人自身の本人確認できる書類
申請できる方	本人または本人に申請を頼まれた代理人
提出先	市役所 1 階市民課または各出張所
手数料	1 通 200 円
記入上の注意	住所・氏名・生年月日・印鑑登録番号を印鑑登録証明書交付申請書に正しく記入し、印鑑登録証を添えて申請してください（代理人が申請する場合は、代理人自身の本人確認できる書類の提示が必要です）。記載内容に誤りのある場合や印鑑登録証の提示がない場合は交付できませんのでご注意ください。
郵送提出の可否	不可
問合せ先	市民課市民係 049-252-7110（直通）